

事 務 連 絡

平成 25 年 6 月 22 日

全国助産師教育協議会 様

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
虐待防止対策室

「学生によるオレンジリボン運動」実施校の募集について（協力依頼）

児童虐待防止対策の推進につきましては、日頃より種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、近い将来親となる若者に対する児童虐待防止に係る啓発の一環として、学園祭等において学生に児童虐待防止のための啓発活動してもらう「学生によるオレンジリボン運動」を推進しており、昨年度は試行的に7校の大学等で実施していただいたところ（別添参照）。

今年度は実施校を増やし、引き続きこの取組を推進していきたいと考えています。

つきましては、本取組について、別紙実施要領のとおり実施することといたしますので、貴協議会所属の学校に周知いただき、実際に取り組んでいただける学校をご推薦いただければ幸いです。

ご多用中恐縮ですが、ご推薦いただける学校名等について、別紙様式に記載いただき、平成25年7月22日までに以下の担当者あてメールでご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご推薦いただいた上は、当室から実施予定校に直接連絡し、実施事務を進めたいと存じます。

**【本件担当者】**

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

総務課虐待防止対策室

調整係 伊藤、佐藤

TEL 03-5253-1111（内線 7800）

FAX 03-3595-2668

E-mail [itou-takeyasu@mhlw.go.jp](mailto:itou-takeyasu@mhlw.go.jp)（伊藤）

[satou-ryou@mhlw.go.jp](mailto:satou-ryou@mhlw.go.jp)（佐藤）

## 「学生によるオレンジリボン運動」実施要領（平成 25 年度）

### 1. 学生による「オレンジリボン運動」の趣旨

近い将来、親になりうる若者が「オレンジリボン運動」を実施することで、児童虐待に関する知識を深め、児童虐待問題に関する理解を深めてもらう契機とするとともに、周りの若い世代にも児童虐待問題に関心をもってもらうこと。

また、医療系の学生については、妊娠期から出産・育児期に深く関わる業務に従事することになるため、児童虐待の予防・対策の重要性の理解を深めてもらう契機とすること。

### 2. 実施方法

#### (1) 実施校の選定について

医療系・社会福祉系の学部を有する大学等の関係団体を通して実施を呼びかけ、実施校を選定する。

#### (2) 実施方法について

上記（1）で選定した学校等において、以下のとおり実施する。

- ① 取組の先行事例や参考資料を提供【厚生労働省→実施校】
- ② 所定の様式による実施計画案の作成・提出【実施校→厚生労働省】
- ③ 啓発ポスター、リーフレット、広報啓発素材集CD等をサンプルとして提供【厚生労働省→実施校】
- ④ 学園祭等でオレンジリボン運動を実施【実施校】
- ⑤ 実施後に所定の様式による報告書作成・提出【実施校→厚生労働省】

#### (3) 公表について

(2) ②の実施計画案に基づき、実施予定校等について厚生労働省ホームページ等で公表する。

また、上記（2）⑤の報告書に基づき、実施結果についても同様に公表する。

### 3. 実施スケジュール（予定）

- 6月 関係団体への実施校推薦依頼【厚生労働省→関係団体】
- 7月中旬 関係団体から実施校の推薦登録【関係団体→厚生労働省】
- 7月中旬～ 実施計画案の提出【実施校→厚生労働省】
- 9月 実施予定校等の公表【厚生労働省ホームページ等】
- 10月～12月 オレンジリボン運動の実施【実施校】
- 実施後随時 実施報告書の提出【実施校→厚生労働省】
- 3月 実施結果の公表【厚生労働省ホームページ等】